

平成25年度第1回くまもと市男女共同参画会議 会議録（要旨）

1 日時

平成25年6月25日（火） 午後2時～午後4時

2 場所

熊本市男女共同参画センターはあもにい 2階多目的ホール

3 出席委員10名（五十音順、敬称略）

川内恵里、越地真一郎、鈴木桂樹（会長）、園田敬子、田崎年晃、
中川幸生、西原鈴代、八谷由香、藤本典子、八幡彩子（副会長）

4 傍聴者 1人

5 会議次第

（1）開会

（2）委員委嘱

（3）委員自己紹介

（4）会長・副会長選出

（5）議事

議題1 熊本市男女共同参画基本計画「具体的施策」の見直し検討

議題2 その他

（6）閉会

6 会議録 次のとおり

■ 議題1 熊本市男女共同参画基本計画「具体的施策」の見直し検討

(議長)

それでは時間もございませんので、早速ですね。委員に就任して「はい」と言ったとたんにどっと色々なものが送られてきて大変だったと思いますが、改めて今日の議事の1ですね。これがメインになりますが、これに関して事務局の方から最初に概括的なご説明を頂いてそれを受けて質問等々から議論なり何なりと進めていきたいと思っております。それでは今回の見直しの対象の基本計画について内容と見直しの進め方等についてまずまとめご説明をお願いします。

(事務局)

はい。事務局の方から説明をさせていただきたいと思っております。熊本市男女共同参画基本計画の概要と具体的施策見直しの進め方についてです。

お配りしております「熊本市男女共同参画基本計画」ですけれども、そちらの方が平成20年12月に制定された熊本市男女共同参画推進条例第10条に基づきまして、男女共同参画の推進に関する市の施策を総合的かつ計画的に実施するために21年度に策定されました。

また、熊本市男女共同参画基本計画は、熊本市総合計画の分野別計画として位置づけられているものでございます。市の各分野の政策を男女共同参画推進の視点でとらえ、体系化したものでございます。

それでは「熊本市男女共同基本計画 概要版」に基づきまして計画書の概要について簡潔にご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの概要版を見ていただきたいと思います。

まず開いていただきますと、左の方ですけれども「本市が目指す男女共同参画社会とは、男女が1人の人間として互いに人権を尊重し、ともに平等に社会参画する機会が確保され、様々な分野で個性と能力を十分発揮できる、豊かで活力ある社会である。」として、男女がともにいきいきと個性と能力を發揮できるまちを目指すこととしております。計画策定の趣旨は市民一人ひとりの多様な力が活かされ、男女ともに暮らしやすい社会、豊かで活力ある社会を築くことである基本理念を男女の人権の尊重、男女の社会活動への共同参画、家庭生活における活動と他の活動への配慮の3つとしております。計画の期間は平成30年度までとしておりますが、社会情勢の変化を踏まえた各事業内容の変更や新たな取組みの追加などといった計画書の中の具体的政策の内容について本年度見直しを行いたいと考えております。

次の右側のページでございますが、計画の体系を記載しております。男女がともにいきいきと個性と能力を發揮できるまちの実現に向け、4つの施策の方向性として、やる気の出る社会、やすらぎのある社会、やりがいのある社会、やさしさのある社会を目指し、15の具体的施策の方に取り組むこととしております。さらに開いていただきますと、4つの施策の方向性の各具体的施策、それぞれに説明をしております。

左側の方から、「やる気の出る社会」が、男女がともに自分の能力を發揮できるための意識の醸成に取り組む、と支援を行うこととしております。方向性2の「やすらぎのある社会」とは、男女がともに自分らしいバランスで仕事、家庭、地域に関わることができる環境づ

くりに取り組むこととしています。方向性3の「やりがいのある社会」とは、様々な団体と連携、協働を進めながら、男女共同参画を促進するとともに、男女共同参画センターはあもにいの機能を充実、利用の促進を図ることとしております。方向性4の「やさしさのある社会」とは、相手の人権を損なう行為の根絶に取り組み、生涯を通じた適切な健康保持、増進を支援することとしております。記載の1から15の具体的な施策につきましては、毎年、年次報告書を作成しております。お渡ししております、24年度事業実績が年次報告となります。最後のページには、推進体制を図に示しております。基本計画を実効性あるものとするために、会議におけるご審議、様々なご意見をお聞かせいただきながら、本市におきます男女共同参画の推進を進めて参りたいと考えております。

次に、見直しの進め方ですが、まず前回の委員の皆様から具体的施策の見直しに関するご意見をいただきまして、昨年度審議いただきましたご意見につきまして、各具体的施策ごとにご説明をいたします。その前回のご意見を含め、今年度新たに頂きましたご意見につきまして、ご審議を頂きたいと思っております。なお、本年度新たに頂きましたご意見につきましては、別途、説明を頂きたいと思っております。それでは、見直しの資料の方をご覧頂きたいと思っております。

まず、表の「前回」の部分のところになりますけれども、まず「全体」のご意見といたしまして、計画策定、施策実施に対し積極的に提言すること、和製英語、カタカナ語が使われすぎ、資料の整合性が必要といったご意見がございました。

次に、「1 児童・生徒の自立の意識を育む教育・学習の充実」では、補足内容を含めた取り組み項目の見直しや、資料の記載内容に疑問といったご意見をいただきました。

次に、「2 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実」では、事業の取り組みの周知、広報に工夫が必要である、新設の具体的に取り込む項目といたしまして、市の広報メディアについての、男女共同参画視点からの点検、また講座の取り組み実績には、募集数、定員といった項目を設けると周知の必要性がわかるといったご意見を頂きました。

次に、「3 政策・方針決定過程への女性の参画促進」では、新しい具体的な取り組み項目といたしまして、農業委員の女性の割合の増加促進、具体的施策の新しい柱として、市自らが社会の範となるような取り組みとして、男女共同参画社会実現に向けた市庁の率先行動という項目を入れたらどうかというご意見を頂きました。

次に、「8 子育てに関する支援」では、第3次保育整備計画に基づく見直しが必要というご意見を頂きました。

次に、「9 介護に関する支援」ですけれども、こちらの方は、介護を受ける人の尊厳に配慮した介護、支援についての啓発が必要というご意見を頂きました。

次に、「11 地域における男女共同参画の推進」のところでは、校区自治協議会の方針決定の場に女性の登用促進、各区ごとの男女共同参画の担当者を配置するべき、具体的施策の新しい取り組みとして、区としての取り組みを明確化するための、各区ごとの男女共同参画の推進を入れたらどうか、といったご意見を頂きました。

次に、「12 男女共同参画センターはあもにいの機能充実」では、はあもにいの存在意義をアピールするためにも、各課へ出向き、市民の足が向く工夫が必要といったご意見を

頂きました。

最後に、新たな具体的な施策としまして、防災分野における男女共同参画の推進を入れたらどうか、というご意見を頂いております。以上でございます。

(議長)

はい、ありがとうございました。

事前にこれにお目通し頂いているとは思いますが、なかなかこれだけを見ても、理解は深まらないとは思いますが、何かご質問ありますでしょうか。もしなければですね、審議のスケジュールまで説明していただいて、あとフリーで議論していきたいと思いますが。

(事務局)

今後のスケジュールでございますが、本日、基本計画、具体的な施策の見直しの検討を行っていただきました後に、それを集約いたしまして、担当課の方に照会をいたします。

その後、回答をいただいたものを、また案といたしまして、委員の方々にご意見を頂きたいと思っております。それを取りまとめましたものを、第2回の方で提言させていただきまして、合意いただければ見直しの完了という形になると思っております。第2回の参画会議は、10月を予定しております。第3回におきましては、事業実績の方を基に、施策の実施状況把握と、事業担当部署との意見交換を予定しております。以上でございます。

(議長)

はい、ありがとうございました。

そうすると、今日いろいろ意見を出して、それを庁内の中で、いろんな担当課でもんでいただいて、あと具体的な、あの見直しですから、形としては、要するにその、今回中間の見直しでいじれるところっていうのを確認しておきたいのですが、概要版の計画の体系のところでしょうか、施策の方向性のこの4つの柱、これはもういじれないということですね。そして、ここでのご意見を踏まえて、新たな状況なんかを念頭に置いて、修正あるいは削除等々含めてですが、具体的な施策、このところに何か入るあるいは削るといような修正っていうのを念頭に置くということ。

(事務局)

そうですね。それと、具体的な施策におきます事業の取り組みの中の小さな事業レベルのところの部分での追加ですとか、省略といったものが入るかと思っております。

(議長)

それで、事業レベルというのは、この概要版の、例えば具体的な施策の1、児童、生徒の自立の意識を育む教育、学習の充実というところ、これは具体的な施策ですが、その後、ポツが3つありますよね。これがあの具体的事業というふうに理解していいですね。

(事務局)

そうでございます。

(議長)

それと、配っていただいた、基本計画の具体的な施策の見直しに関する意見、質問の一覧表の中の、具体的な施策についてはナンバリングがされておりますが、事業番号の①、②、③…というのは、このポツが3つあるとするとこれにナンバリングがついてるという具合

でよろしいですかね。

(事務局)

はい。

(議長)

一応、そういう形で、それから24年度の実施報告書が、先週送っていただきましたけど、その中のナンバリング等々もそういう形でふられているということでございます。

それでは、今日、中間見直しのいろんな意見を材料にしながらかあるいはここにあがっていなくても当然結構ですけども、意見を出し合ってまずはみようということで行きたいと思えます。で、今回事前に意見を頂いて、まとめてI委員の方から意見をいただいたのが、表の中にも入れ込んでありますけれども、最後に一枚、裏表ですね、付けていただいております。これ最初にあの、まとめて趣旨等々説明していただいて、そこから議論していこうと思えます。

(I委員)

失礼いたします。今年から新規委員で事前にたくさん資料を読ませていただいて、分からないなりにこうしたらと思ったところを率直に文書でまとめさせていただいたところです。私も教育学部ですので、一番教育に関する、4本の矢のうちの1本目の矢の部分への関心が高いということもありまして、率直に述べさせていただきました。資料の一番最後に私の名前入りで出させていただいている意見・質問票というところをご覧いただければと思えます。

具体的施策1「児童・生徒の自立の意識を育む教育・学習の充実」ということなんですけど、自立、児童・生徒の発達段階を踏まえてということで、男女共同参画の意識を育むという方がより明確ではなかろうかと思ったところです。それから、具体的施策1の3番目のポツのところで、男女の協力、家族としての役割、家庭の重要性を教える家庭科教育の実施ということで、非常に私も家庭科を専門にしておりますので、この分野を具体的な施策にあげていただいて、とてもありがたいなあと思ったんですけども、同時に、男女共同参画について学校教育という場で考えるのは、家庭科のみでいいのだろうか。やはり学校の教育活動全体を通して、人権学習や道徳教育というのも、そういう位置づけになっているかと思えますし、例えば家庭科の中でも、食育という分野は、やはり学校の教育活動全体を通してという位置づけになっていると思うんですけど、そのあたりの熊本市の教育行政全体における男女共同参画の位置づけがどのようになっているのかなと思ったことを書かせていただいたところです。それから分厚いデータが掲載されている資料の方では、いわゆる熊本市の中学校では、全員男女と一緒に家庭科を学習しているという数値があがっていたんですけども、これはもう学習指導要領レベルのごくごく当然の資料ということで、ここにあげられている家庭科という教科の中で、男女の協力、あるいは家族としての役割や家庭の重要性を、どのように具体的な、やはり学校教育現場では具体的な授業研究を通して、こうした授業内容、その教科の指導にあたる教員が相互理解を高めていく活動が行われていると理解しておりましたので、今熊本市ではいろいろな授業研究会の機会を設けておられると思うんですけども、どのようにこのテーマが、どれぐらいの頻

度で授業研究会で取り上げられ、そしてどのように認識が深められているのかという、具体的な実情についてお伺いさせていただきたいなと思ったところです。

それから、これも資料のどこかに書かせていただいているかと思うんですけど、私も家庭科教育に関わりながら、特に中学校のレベルで、熊本市内の中学校の中にはたぶん家庭科の専任教諭が配置されていない学校もあるかというふうに思うんですけども、男女共同参画の理念の一つには、積極的な改善措置というふうなこともあるかとは思いますが、ぜひそのあたりを中学校における家庭科教育の改善、充実というようなことを目指す取り組みとして、ぜひ時間数は少ないかもしれませんが、最低1名の専任教諭の配置にあてていただけるような、何かそういう取り組みがあると非常にありがたいなあと、家庭科教育もこういう視点での取り組みがより充実するのではないかなあと思いました。

それから、そうした家庭科を指導する立場にある、そういう意味での家庭科のおかれている環境充実ということに関しましては、たぶん指導課さんの方でいろんな充実のための指導にあたっていただいていると思うんですけども、これまで家庭科の免許をお持ちの指導主事の方の配置状況、それから研修機関である熊本市の教育センターにおけるそうした家庭科の免許をお持ちの指導主事の方の配置状況ですとか、具体的な数値についてもデータ等をご教示いただくと、非常にありがたいという思ったところです。

それから、一番最後の9ページに参りまして、具体的施策2「男女共同参画の理解を広げる啓発・学習の充実」というところで、少し家庭学習のあり方について少し述べさせていただいているんですが、私も昨年まで子どもが小学校に通っておりまして、同級生の保護者の方で非常に家庭学習を楽しみにしていて、それで家庭学習のプログラムというものも非常に充実したものであるということは、重々私も承知をしているところなんですけども、ただ私も子どものPTA活動に関わりながら、どうしても参加できなかったのがこの家庭学級なんで、やはり仕事を持っているとなかなかそういう活動に関わりたいと思っても関われない、そういうふうな実情があるわけなんですけれども、そのあたり、何か工夫があると、働いている家庭こそ、本当はこうした家庭学級の目指す家庭の機能に関する、あるいは男女共同参画に関する啓発というのが本当に必要な対象なのかもしれないというふうに思いましたので、そういうことを書かせていただきました。

そして、最後のところなんですけれども、私もはあもにいさんの運営審議会の方に関わらせていただく中で、非常によくがんばっておられるんですけども、いろんなイベントをされるのに駐車場の問題なども議論にあがることもあるわけなんですけれども、交通網の整備ですね、公的な交通機関の。そのあたりを少し含めた、はあもにいさんがおかれている環境整備についても少しご検討いただくとありがたいかなと思いましたので、そのあたりを書かせていただいたところです。以上です。

(議長)

ありがとうございます。だいたい今のご意見というのは当該箇所を書いてありますが、こういう分類でよろしいですか。

(I委員)

はい。

(議長)

また後で問題があれば。せっかくまとめて意見出していただきましたので、ここで担当課の方から今の段階で何か応答できるものがあれば出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

例えば、常勤が配置されていない。これは数字は出てはいないんですか。非常勤の先生にお願いしているということですか。

(教育委員会教職員課)

中学校4校ございますが、家庭科の免許を持っておられない先生が配置されている中学校は今のところ全部で4校あります。

(議長)

それはなにか基準みたいなものがあるのですか。

(教育委員会教職員課)

6学級以下の中学校においては専門の免許を持っておられない先生が配置されますので、そういったところには市費で免許をもった臨時職員を雇用し配置するというをやっておりますけれども、現在4校がいまのところ配置できていないという状況です。

(議長)

はい、ありがとうございました。

(教育委員会指導課)

指導課及び熊本市教育センターにおける家庭科指導主事の配置ですが、今年度から教育センターに家庭科指導主事を1名配置しております。

(議長)

今年度からといいますと、この4月1日からということですね。この24年度の報告書には出てきていないということですね。わかりました。改善も進んでいるということですね。ほかよろしいでしょうか。

(議長)

そうしましたら、議論を進めたいと思います。

それでは今出していただいた意見も再度一覧表の中に入れ込んであると思いますので、また出てきたときにご意見があれば出してください。

それでは順にこの基本計画をお目通しいただいて、感想でも良いですし、あるいは前委員会のときに出された意見なども見た上での感想あるいはコメントでも結構ですので、今日は色々な形で出せるものは出したいと思いますのでよろしくお願いします。

意見質問等という紙と基本計画の概要版に沿っていきたいと思います。これに沿っていきますと、まず全体を通した意見が出ております。ここで前回というのは前委員会です。今回というのが先ほど説明していただいた意見を今回という欄で出させていただいているということです。全体を通じて何かご感想があれば出していただければと思います。

前委員会で上から3つめですが、この基本計画書を見ると、推進体制というのが、全体の冊子の第3章に書かれていますね、ですから具体的施策の中には含まれていないので、厳密にいうと見直しの対象外ではあると思いますが、ただあえて今回配っていただいた年

次報告書にしても、それを考えていく際にやはり統計資料の充実をしていかないといけないだろうという意見が出まして、それをどこかに書き込みたいが、ただ柱としては15本の大きな柱の中にはなかなか入れ込めなくて、冊子としては第3章に書き込まれているので、できれば第3章にこういうことも入れてほしいという意見が出ました。

これは全体として各事業報告をする際に、念頭においていただいてしっかり取り組んでほしいという趣旨だったかと思います。

全体についてはよろしいでしょうか。また最後に戻るかもしれませんが。

それでは、少し具体的などころにいきたいと思います。いまかなりのコメントがありましたけれども、最初の柱「やる気の出る社会」全般でいいと思いますが、何かご意見はありませんか。

(I委員)

「やる気の出る社会」には、教育の内容が書かれていると思うのですが、熊本市では2つ高校を持ってらっしゃると思うんですが、男女共同参画に関する家庭科の教育というのは高校の内容がメインになっていると思うんですけれども、その高校では、具体的に必修の家庭科ですね、2単位を選ぶか4単位を選ぶかというような選択に関わる内容とか、市立の必由館高校は被服分野の教育では非常に長い実績をお持ちの高校などもあるのですが、ただ、共通教科の方が男女共同参画の教育に関する基礎になるとと思いますので、高校における教育の内容があまりここにあげてないのではないかという印象を持つので、それできれば今後具体的な内容としてあげていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(議長)

高校も位置付けに含んで具体的施策に反映してほしいということですね。これは今現在の取り組みの状況でいくと、どういう形になっているのはわかりますか。

(教育委員会指導課)

必由館高校におきましては、家庭科教諭が3名、家庭科基礎を2単位、1年生全クラスとっているということです。

千原台高校で申しますと、講師1名が全コースの2年生で家庭科基礎2単位を担当しているというところでございます。授業に関しましては以上です。

(議長)

おそらく焦点はその中身ではないですか。男女共同参画の。

(I 委員)

やっぱり、高校の家庭科の2単位というのは必修の最低ラインなので、もし男女共同参画に関する教育内容を少し熊本市としてテコ入れをして充実させるというのであれば4単位とまではいかないまでも、3単位くらいの今後導入を考えるとかな。

それから、千原台高校は講師というお話だったかと思いますが、そのあたりもやはり専任の教諭を入れていただく方法をお考えいただくとより家庭科が充実するのではないかと思いますけれどもよろしくをお願いします。

(議長)

他に方向性1について、ご意見はありませんか。

(B 委員)

あらゆる世代で男女共同参画の啓発が必要だということは、盛り込んであるようですが、気になるのは幼児と高齢者、いわば人生の入り口と終わりですね。この両極は極めて大事だと思っています。個人的な経験ですが、私には5歳の男の子の孫がおります。社交的ですぐ周りと仲良くなるんですが、女の子とはあまり遊ぼうとしない。男の子と遊びたがる。「なんで女の子と遊ばないの」と聞いたことがあります。どうも、「女の子は弱いもん」というイメージを持っているようです。これは怖いなと思っています。どこでどう植え付けられたか分かりませんが、なぜかそうしたイメージを持っているんですね。こういうことは、ずっと潜在意識としてどこかに残るのではないかな。何の根拠もないはずなのに、男は男同士で遊ぶんだという思い込みが3～5歳ぐらいの幼児に垣間見えるような気がします。

余談ですが、この年代に人気のあるテレビ番組「キョウリュウジャー」と「仮面ライダー」が日曜朝にあります。ここに出てくるヒーローはやはり男中心という印象が強い。女も交えてはありますが…。そういうところから、「男＝強い」という思いが染み付いてしまっているのではないかな、という気もします。よって、基本計画の中の「児童・生徒」という言葉の中に「幼児」という視点も含まれているとは思いますが、あらためて幼児期というスタートラインは極めて大事だろうと言っておきます。

それに、孫に対しては祖父・祖母という存在は大きいわけです。この祖父・祖母の意識たるやいかんであろうかと思うと、私自身の反省も含めて、男女共同参画に関しては厳しいものがあるのではないかなと思います。

最近、内閣府の発表で「団塊世代の介護に関する意識調査」というのがありました。これを見ますと、男は誰に介護してもらいたいと思っているかという点、半分以上が配偶者(妻)なんです。一方、女性が誰に介護してもらいたいかとなると、配偶者(夫)はほとんど意識に入っていない。女性は介護をしてもらいたくないんですよ、男には。逆に男の方は、配偶者(妻)をずっと頼りにしている。

この辺りから考えますと、幼児という最初の段階と、高齢者という最終段階への啓発という点は男女共同参画の啓発の盲点になっているのではないかな。その間の世代に対してのア

アプローチは色濃く出ているようですが、人生の両極というのも大事にしていきたいと思えます。

(議長)

ありがとうございます。

どういうアプローチが可能でしょうか。幼児ですと。幼稚園の先生でしょうか。

高齢者もおっしゃるとおりですね。社説で出ていたのですが、男らしさに拘泥されてなかなか自分で自分の料理も作れないというもので。要するに、子どもへの影響と自分自身の老後の問題と二通りあると思えます。なにか具体的な施策はありませんか。

(B委員)

幼児でいえば、やはり幼稚園や保育園を意識してほしいと思えますね。園の先生がそういう意識を持って子どもたちに接しているかどうか。もちろん持っておられると思いますが、それほど行政側からのアタックもないし、意外とそのあたり無頓着になっているのではないか、という印象です。

それから、高齢者の幼児に対する役割は極めて大きいので、自分自身のことも大事ですが、後に続く世代の男女共同参画に対する意識啓発ということを考えますと、やはり祖父母たちも考えをちょっと変えないといけない。そうしないと、さきほど言った私の孫のように、一つのイメージが先行してしまうことになるのではないか。これはリンクしている気がしてなりません。

(議長)

その視点は自覚をしたうえで、何か具体策があれば盛り込めれば盛り込んでいきたいと思えますね。

ほかにいかがでしょうか。

(C委員)

女性の起業家支援に関わってくるんですが、あとで第2項目の事業者とのワークライフバランスなどにも関わってきますが。私も子育てをしながら、途中から仕事をしました。

現在、私の職場にも2名、育休から復帰した女性、また保育園に通わせながら仕事をしている女性がいます。今回、安部政権でも育休3年という話が出ていますが、そういう休暇中は保障があっても、職場に復帰したときに、子どもが1、2歳、また小学校に通う間は病欠になるのは分かっております。1年間のうちに10日～20日位は母親なり父親が病院などに連れて行くということで職場に迷惑をかけます。今は、すごく申し訳ないという気持ちで朝から電話がかかってきます。私はその電話を受けながら、子どもを育てている間病気になるのは当然のことで、そのときに子ども一人で病院には行けないので、どちらかの親が対応して職場に迷惑をかけるというのは、子どもが小学校、中学校になるまでは、そうなることはイメージとして分かっています。

そこに、毎回毎回、せつかく育休明けで職場に復帰した女性、女性とは限りませんが、職場に電話をかけてそういう意識をずっと持たせて、後ろめたい気持ちというのはとても酷だと思っています。

そういう育休は取って、復帰した女性達がずっと働き続けられるためのサポート・支援

がすごく社会のなかで必要だと感じています。

年間に10日～20日は、子育て応援休暇であるとか、子育て中は病気などで休まなければいけないことは分かっていますので、どうぞ取っていいですよ、という明確な休暇の設定であるとか、子育てを頑張っている世代の人達を雇っている事業者に対しては、行政から補助であったり、減税であったりとか。

そういう視点で、女性が起業するのも支援するし、育児休暇制度でしっかり家で保育する時期も支援する。また、せっかく職場に復帰してきた女性がもうだめだと思ってもう一回家庭に戻らない、それをずっと支援し続けるような、そういう視点での具体的な何か応援するようなことが、盛り込まれるとかできたらと考えております。

(議長)

具体的にいうと、具体的施策の4に関わることということでしょうか。

おそらく企業の側からすると、こういうサポートや施策があったら企業としてもそういうバックアップをしてあげる雰囲気プラスになるのではないかと、というものがもしありましたらお願いします。

(E委員)

安部政権において育児休暇3年という話が出ておりますけれども、それに対して経団連はどう考えているかという、基本的には賛成です、ということは言っています。

しかし、当該の女性労働者の方はどう考えているのだろうか、というのが今話題になっていまして、3年の育児休暇はなかなか取れないという方がやっぱり多いです。

いわゆる時代のスピード感の中で、自分の職のそのものがすぐ陳腐化する。1年でも非常に厳しい状況があり、かつ3年だとどうだろうか。皮肉な言い方をすると人は、安部総理の持論で、3年間はお母さんが抱いておくべきなんだという考え方が出てきているのではないかとみる方もいます。

このいわゆるワーク・ライフ・バランスを考えると、正規雇用、非正規雇用の問題もやっぱり関係してくるのではないかと考えています。

具体的にいうと、雇用の安定のない非正規雇用の方、そして正規雇用の場合だと、勤務地も分からない、職務、何をやっていいかも分からない、それから長時間労働。二極化している訳です。

そのようなことから、限定正社員の話も出てきます。流通や金融業界では限定的正社員の話もどんどん進んでいますけれども、大多数はまだ、正規雇用と非正規雇用ということで非常に二極化してしまって、では、どうやって働いていくんだということを考えていかなければならないと思っています。

実は労働局がつい最近アンケートをとってまして、私、熊本雇用労働局の方で雇用均等行政推進委員もやっているんですが、去年のその会議の中で、国としては「職場における女性の活躍推進に関するアンケート」を国として持っています。それを熊本でもしていただくようお願いしました。

その結果をお話しますと、熊本は全国平均よりすべて上なんです。女性にかかるデータというのは、例えば、役職別に見た女性管理職の状況も全国に比べると該当者が非常に多

いというデータが出ています。また、ポジティブ・アクションの取り組みについても状況は非常に良い、というデータが出ています。

その辺りで、先ほどいいましたように正規雇用と非正規雇用をどうしていくんだということを考えていかないと抜本的な解決にはならないと思います。補助金くださいという話ではないでしょうし、だから事業者の意識が変わるとともに、女性労働者の感覚も変わってくる。私はこの両方共がなければ話しは進んでいかないと考えています。

その中には、きっちり守られた正規雇用をどうやって考えていくのが、非常に大きな問題に関わってくるというのが、経営者協会、経団連の考えでございますし、私もそう思っております。

(議長)

全国レベルの政策レベルのいろんな問題がある、まあこれに大きく我々も規定されると思うんですけども、限定正社員の話が出ましたが、これもなかなかどう転んでいくか、あるいは制度導入したって、実際の現場で、どういうふうになるのかプラスになるのかマイナスになるのか、これもなかなか見ていく必要があるかなと思います。

で、そんな中で、どうして熊本って全国よりもこう若干でも上なのかっていう、そういう議論はありますか。

(E 委員)

私の想像の域を出ないんですが、正規雇用の方、いわゆる夫と妻っていう言い方をすると、夫が正規雇用の場合多くの妻は働いていないんですね。で、非正規雇用の夫の大体の妻は、かなりの割合で働いている、ということになってきます。だから、構造的な問題、いいのか悪いのかはさておいて、構造的な問題に係る訳です。データを見た限りではですね、そんな感じを今受けています。

(議長)

その辺、少し分析して、施策に反映していければ。例えば、なんかどっかで議論した時には、東京や大阪に比べてですね、圧倒的に通勤時間が熊本は少なくてすむと。ここの余裕をなんとか活かして、働く環境になんとかプラスになるように、何か工夫できないかと思えますね。熊本らしさみたいな、そこはちょっと議論しながら、なんかこう、入れ込めたいければ、いいかなというふうに思えますね。ありがとうございます。

それでは他にいかがでしょうか。もうワーク・ライフ・バランスみたいなところの議論にも入っておりますので、方向性の2、やすらぎのある社会、ここも5つほど具体的施策が並んでおりますが。はい、どうぞ。

(E 委員)

私ども、経営者協会は10年前から大学生のインターンシップに取り組んでいました。

3年前に厚労省からの委託がなくなったものですから、今、高等教育コンソーシアムの方でおやりいただいている訳ですけども、キャリア教育を考えると非常に大事なと思うのはですね、大学で一生懸命キャリア教育しても、私ども実際的に、私どもの経営者協会の傘下の経営者または人事のご担当者を、高校または大学に派遣して、いろんなところで、まあ職業とは何ぞやとか、働くことは何ぞやとか、いろんな話を、いわゆる経営者

の経験のある方の下でキャリア教育をやっていこうということでお手伝いをしていますけども、感じているのは、大学では既に遅いんだと思うんですね。で、逆にその、高等学校かつ専門高等学校というんでしょうか、工業高校、商業高校、優秀な子はいわゆる大企業にどんどん就職できてる現実があるわけですね。

その企業で教育されて、いわゆる中核の人材になっていくというシステムがあります。で、それがどういうことかということですね、高校を選ぶときの漫然と、いわゆるキャリア教育を踏まえて、高校をどうやって選ぶんだ、そこが肝心だと思います。だから、例えば家計のことも考えながら、僕は、もう高校を卒業したら就職するんだ、っていう意識はどこで醸成されるんだ、たぶん中学生だと思います。だから、キャリア教育の視点、まあナイストライのこと書いてございます。キャリア教育の視点というのは、たぶん中学生にまで落としてこないと、高校生、大学生ではたぶん遅くなっている気がしてしょうがないんですよ。大学生と話をしてて、ほんと大丈夫かなと思って心配でしょうがない。できる子はできます。だから非常に二極化してます。だから勤労観が醸成されていない子どもたちがやっぱり就職ができずに、また非正規雇用に落ちていく、ということもございまして、やはり中学時代におけるキャリア教育というのを、こう真剣に考えていく時にもう来てるのではないかと考えます。僕は労働局などでも申し上げていますが、なかなか理解が得られない、だからここで申し上げるわけですけど、やっぱり中学のときに職業のことを考える力を持たせるべきではないか、必要なんだというのを感じます。

(議長)

ありがとうございます。

これは、今、インターンでキャリア、行きますよね、中学生が。ナイストライですね。ここで前回の委員会でもいろいろ議論になったんですけど、やっぱり、ただ漫然と行っているだけじゃなくて、その中身が問題じゃないかという、かなりこれ、もう定着してきますから、その中身をどう工夫していくか、その中に一つの、男女問わず自分らしさが活きるような職業選択みたいなことを入れていけるかみたいなことが、やっぱり大きな論点でしょうね。

なんか論点ばかりで、具体的にこうすればこうなりますというのはなかなか出てこないんですけど。

他いかがでしょうか。ちょっと、教育関連のところがいくつか出てましたけど、Hさん、何かございますか？

(H委員)

中学校のナイストライについては、たぶん指導課の方からお話があると思います。小学校も地域の中で子どもたちが自分の存在とか、地域のすばらしさとか、それから自分たちもできることとか、実際、教室、学校の中だけの学びではなくて、社会の中に自分たちも活かせる力があるということを総合的な学習の中で学んでいます。今ほとんどの学校は、そういう地域学習、それから体験をさせています。それがたぶん、中学校に行って、ナイストライの方に繋がっていくのかなっていうのは思っています。

(議長)

何か今の段階でナイストライについて補足はよろしいでしょうか？

(指導課)

教育委員会指導課でございます。ナイストライにつきましては、昨年の中身を見てみますと、期日が短いのではないかというご指摘もあったように思います。授業日数が非常に厳しくなっておりまして、確保するのはとても難しい状況がございます。そこで、次に内容の充実を図っていかねばならないと私たちも考えておりまして、ただ、3日間あるいは4日間行けばいいのではなくて、事前指導と事後のまとめの充実をお願いしているところでございます。各学校では冊子を作るなどして、今日資料は持ち合わせがございませんけれども、工夫している学校も少しずつ出てきているところです。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。

もう具体的な授業としてはある分野ですけれども、その中身をどう充実させるか、というご意見だったと思います。ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。ワーク・ライフ・バランス、それから子育てに関する支援、それから介護がここに出ていますけれども。それから、家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援。ここによかパパ宣言出てまいりますけれども、Dさん、何かありますか。

(D委員)

今後さらなる高齢者の増加に伴い、医療需要が増えますので、それに対応できるよう医療スタッフ数を増やしていく必要があります。一方で生産年齢人口の減少に伴い、医療スタッフ数の確保が厳しくなることが予想されます。医療機関は子育て世代の女性スタッフが多く、女性の管理者も多いです。特に救急病院は24時間体制ですので、家庭で男性が子育てを支援しないと、仕事と家庭の両立が難しくなります。家庭生活などでの男性の参画は、今後の医療を支えるためにも大切なことです。

比較的大きな医療機関には、事業所内保育園が整備されつつあります。女性に仕事を続けてもらうために、様々な努力をそれぞれの医療機関が行っています。従いまして、以前に比べると出産後も仕事を続けやすい環境になってきたと思われませんが、病児保育などを考えると、まだまだ十分な環境ではありません。

事業所内保育施設をそれぞれの医療機関や企業が設置していくのもいいですが、どうしてもその資源が分散してしまうのも非効率じゃないかという意見もあります。これは、熊本市内の大きな病院が集まった会議の中でも話題に上がることです。そのあたりを熊本市など行政で支援いただけないかという意見もございます。総じて、行政を含め社会全体で考えるべき問題なのかなと思っているところです。

(議長)

はい、ありがとうございます。

具体的な支援っていうのは、どういうことを望みとしてはお持ちなんですか。

(D委員)

そうですね、保育園の整備には継続して力を入れていただきたいです。さらに、小学生になると下校時間が保育園に比べて早くなります。そのために学童保育などが整備されて

いると思いますが、利用したいご家庭のために、全ての学校に設置されている状況なのかどうか。事業所内保育のように、企業が学童保育に取り組むには、それぞれの従業員の子どもが通う小学校にスクールバスなどで迎えに行く必要があるかもしれません。それはなかなかハードルが高く容易に実現できることではありません。このような小学生の子どもを持つ世代の支援を充実させることが、何かできないものでしょうか。

(議長)

僕は、もう子どもが小学校と縁が遠くて、もう十数年経つので今の状況分からないんですけど、学童保育っていうのはどこまで整備されているのかお分かりになりますか？

(人権教育指導室)

担当部署は違いますけど、私は人権教育指導室におりますけれども、学校現場におりましたので。青少年育成課の方の範疇だと思いますけども、育成クラブの方もですね、もう満杯状態で、定員よりもですね、多い状況で、非常に厳しい状況にあるというのを聞いております。

(議長)

42ページにあるそうです。年次報告の42ページ。ありがとうございます。

(青少年育成課)

失礼します。青少年育成課でございます。児童育成クラブの担当所管課になります。実際、小学校が熊本市内には92校あるかと思いますが、そのうち、設置をされているところが88ヶ所ございます。保護者会等の要望で、設置をなるべく考えているところですけども、地域との話し合いですとか、その建物をどうするかとか、そういったところもありまして、なかなか容易には進められないというような状況であります。拡充していくところで、年次計画では増設を考えているところですけども、なかなか難しい状態にあるというのが現状と言えらと思います。

(議長)

分かりました。ありがとうございました。育成クラブの問題ですね。数とそれから中身の充実みたいなのが問題だと思います。

ほかにどうでしょうか。

(F委員)

小さな子どもたちのその親への支援というんですか、保護者への支援についてなんですけど、先ほど子どもが病気になったときに安心して休めるっていうのは、すごく大事なことだと思いますし、それだけを言ってしまうとなんか、子どもを家庭の中で、家族が何かしなきゃみたいな、そこだけにちょっとウェイトが置かれすぎな感じもするので、安心して親が休めるのもそうなんですけど、安心して子どもを預ける、そういう場所の充実も、まだまだ足りないというふうに思いますね。そのあたりを何か形にしていいただければと思います。

(議長)

今、民間のNPOなんか結構、出てきてはいると思うんですけど、市の施策だと、ファミリーサポートというようなことになるんでしょうかね。

(子ども支援課)

子ども支援課でございます。ファミリーサポートセンターというのがですね、こちらの方(男女共同参画センターはあもにい多目的ホール)の中のちょうど向かいの事務所が中心になっているんですけども、そちらの方で通常の、病気と関係なくて、預けたい方と預かって大丈夫という方、協力会員と依頼会員というのがございまして、それぞれのボランティアの方でやっているのがそのファミリーサポートセンターでございます。今の病気の場合なんですけど、緊急子どもサポートという、またこれもやっております、これも同じような形で依頼会員と協力会員の方がおられまして、そちらの方も同じような事務所の方でやっております。こちらは事前に登録することが必要になっておりますので、そちらの方でやることができます。そういう状況です。

(議長)

ありがとうございます。

(F委員)

事前に登録が必要なところがあってですね、そういう事前に登録が必要っていうことをご存じない方が非常に多いんですね。なので、いざ子どもが病気になったときに、いや、事前登録ないですからといって、断られたという話もよくあるので、事前に登録しましょうみたいな呼びかけを、どっかの時点でやっていただけると、もっといろんな方が気軽に利用できるんじゃないかなというふうに考えます。

(議長)

はい、どうぞ。

(H委員)

いろんな制度を作っていこうということが、この会の趣旨であるかと思います。私の職場にも40名以上職員がいます。やはり朝から休みを取りたいという電話がかかってくることもあります。周りのいろんなその社会的な状況を整えることも平行して、やはり職場の中も変わらなきゃいけないところもあると思います。病気をして子どもが熱があつてという電話をする職員に対して、休みを取りにくくするようなことは極力私は言わないようにしています。大事な子育てという仕事をしてるので、補充できる部分は、やはりやっていこうという職場の内部も少し変わっていかないと、と考えます。うちだけではもちろんいけないんですけど、そこを考えたときやはり、いろんな意識の向上、私たち大人の意識の向上というのが大事だと思います。この会議と逆行するかもしれませんが、今お話を聞いていて思いました。

(議長)

おそらく、ここで議論していくのは、要するに熊本市民が子育てが忙しいときに、どれだけ子育てしやすさみたいところを担保していくか、という話なんだろうと思うんですね。そうすると、要するに最終的に子育てをされている父母の方々に、その方々自身が選択できるという状況をどうつくるかっていうことがとても大事だと思うんですね。

ある状況の中で、どうしても会社に出なきゃいけないという判断も支えるし、もう子どもが病気してるんだから家で自分が面倒みたいっていうようなときにもちゃんと支えられる

ような、そういう環境なり制度をつくっていく、最後はもう市民一人ひとりが決定ができるという。今の状況だと、こうせざるを得ないという、そういうところで何か生きづらさを感じているのが今の現状なんじゃないかなと。そこはもう、本当におっしゃるとおりだと思います。

いろんな角度からご意見いただいてありがとうございます。

他にどうでしょうか。また全体通じて意見、最後にお伺いしますけど、方向性の3とか方向性の4ですね。「やりがいのある社会」、それから方向性4、「やさしさのある社会」ということで、合わせて5つほどの具体的な施策というのが並んでおります。これはあの、ここで暴力の問題であるとかDVの問題出てきてますけども、これ絡みで何かご感想なりご意見があれば。FさんかGさんかあれば。

(G委員)

はあもにいで女性相談受けられてると思うんですけども、その相談員の方たちの資質といますか、その部分についてどのような選考なり、教育、研修の機会とか、その部分にとっても前からちょっと興味のあるところですね、必ずしも資格が必要かっていうと、そこばかりに重視はできないと思うんですけど、人によっても、大事な相談で傷つけられる方たちとかも確かにいらっしゃるところでの、そこあたりを市がどうお考え、実際運用の部分は私も詳しくは分からないので、そこが気になってることと、素人意見で申し訳ないんですけども、最初に送られてた資料見たときに、先ほど会長の鈴木さんから、第3章がってということ言われてたんですけど、第3章が私が一番気になってたところが、熊本市の男女共同参画庁内推進会議の開催というところが、関係部課長で構成されるというところがすごく気になってですね。今日、この場に来たときに、この委員は男女の数が半々と思いますが、職員はほとんど男性ばかりで驚いてしまって。部課長は男性が多いということは、男女共同参画庁内推進会議は男性ばかりで話し合われていることになるので、せめて部課長が男性のところは、女性の課員も参加するなど市役所職員の女性も意見を言えるような会議にするとよいのでは思いました。

(議長)

あの、後者の点はまさしくそうでしょう、と思いますが、それもあってですね、前委員会で、3ページに具体的施策の3の下に「新」で書いてありまして、先ほど最初の説明でもご紹介あったと思いますけど、市がですね、率先して男女共同参画を実現していくっていう、ここはやっぱりぜひ入れてほしい、という意見であります。

あと、Fさんの方からもご意見いただいて一緒に議論しましょうか。

(F委員)

仕事から結構DVの話聞くことが多いんですけど、DV防止はセミナーとか色んなことを市もされてて、すごい有意義なお話とかもたくさんあるんですけど、一番話を聞いて欲しい人になかなか情報が届いていかないということがあるんですね。なかなか本当にこう、半ば軟禁状態というか、うちから出ることができない被害者の方とか、一旦出るんだけどなかなかゆっくり話をする時間までは取れない方とかたくさんいらして、もちろん周りからいろいろ固めていくというとおかしいですけど、周りが、世論がちゃんとDVを理解す

るということも大事なんですけど、届けたい本人にいかにか情報を届けていくのか、それはもちろん被害者にもですけど、加害者の人にもいかにか情報を、やっつてることがまずいことなんだよというか、これは暴力なんだよということはどうやって届けていくのかもうちよつと具体的に考えていかないと、なかなか本当に分かって欲しい人には情報が行かない現状が今あって、もどかしいなというふうに思っているところです。

(議長)

たしかに情報が必要なところに情報が行っていないという。なんか色々委員会で、それは前の委員会でも出たんですが、どうしたらいいかというのは、電話も切られてしまっているような事例もありますでしょ。だから、できるだけ広げるといって色んなインフォメーションをどこに置くか、例えば産婦人科であるとか、産婦人科のトイレに置くとか、色んな取組みが必要かなと思います。何か名案がありますでしょうか。

(F 委員)

名案があればやっつてるんです。なかなか難しいところですけど、でも例えば子どもたちの学校には行けるとか、さっき家庭教育学級の話がありましたけど、家庭教育学級の中でいかにかそういったことを伝えていくのかとかですね、何かそういう方でもいけそうな場所で普通にDVとかそういうことについて語れる、特別なことじゃなくて本当に色んなところで起きてることなので、今までそういうことを話題にしてこなかったところでも話題にできそうな、そういうことができるといいなと思います。

(議長)

あと、最初 G さんから出た、相談員のこれはどういう基準で採用しているかということですが、それも含めてあと研修とか。相談業務は市の直轄ですね。

(事務局)

まずは、はあもにいの相談員は、もともと相談員をずっとしていますし、また、NPOや色々な活動をしていますので、全く相談業務をしていないわけではなく、ある程度認識を持った方々ということをお願いをしているところです。実際今5人はとても親身になって相談を受けているところがございます。また、相談員に関しては、相談を受けていただくだけではなく、毎年、例えば報告書にもありますけれども、熊本県の県警の方々を通じて研修を行ったりですとか、年に何回も研修を行っているところがございます。

(G 委員)

DVの支援においてですね、心理的なといいますか、カウンセリング性の高い相談面接にしる電話にしる、そういった話を聞くとか、本人を精神的に支えるという相談というのも当然大事なんですけれども、ソーシャルワーク的なといいますか、実際、緊急避難なり、避難以外にも何らかの対処をしていく上でとか、生活・経済的な問題とか、子どもの問題とか、そこあたりの支援をしていく上で、もしかしたら各区の保健子ども課もあるんだろうと思うんですけども、相談場面で何らかのソーシャルワークが必要な場合も一緒に動けるような、そういう支援者の配置とかは考えられないのかなと以前からずっと気になっていたもので、確かに各区にはあるんですけども、実際電話がかかってくる場所で何らかの両方、メンタル面と実際の動きの部分の支援が必要と常日頃から思っているんですけれ

ども。

(事務局)

お話が出ましたけれども、もちろん各区に福祉課というのがございまして、相談員がいます。それとDV相談専用電話というのがございまして、相談員がいます。そういう方々は、電話や直接いらっしゃった方の相談を受けて、もちろん身体的なものは警察にご案内したりとか、その後どうしてもこの場所を加害者から離すために隠すといいますが、そういう場所をですね支援者のほうにお願いするとか、そういった動きもしています。実際専用のところがございまして、そちらのほうにお願いしたりすることもあります。もちろんはあもにいの相談員も相談を受けてそれで終わりではなくて、そういった県警の方にも相談をしたりとかそういった形をとっています。

(G委員)

私がかたく言えてないんだろと思うんですけど、繋ぐことは電話だったりで簡単にできることもあると思うんですけども、本人を支援する上での同行だったり手続きだったり、相談室から出た支援が必要なとき、今現在のはあもにいの相談員さんでは難しいのであれば、そういうポジションの支援者を是非考えていただければと思っていたので、言いました。

(事務局)

実際相談員が、はあもにいの相談員ではありませんけれども、区にいる相談員は同行したりとかそういう形をとっています。

(B委員)

施策の方向性に、地域という視点が出ています。その指標として、男女の地域活動への参加率というのが書いてあります。地域活動にどれだけ参加しているかというのは、それをアンケートで取る場合、かなりイメージ的な回答にならざるを得ないんですね。何ををもって自分は参加している、参加していないと判断するかの線引きは非常に難しい。

地域における男女共同参画を把握する指標の一つとして、いま校区が92ありますが、それぞれの校区の町内の各種団体の実態をみてみたい。各町内にはどこも自治会など15～16以上の団体があります。そうした団体の女性役員、例えば町内会長さんですね。熊本市が合併した後は町内会の数も800か900になっていると思いますが、その中で女性の会長さんというのは、ほとんどないのではないですか。その数字をどんどん上げていこう、ということです。その数値目標があってほしい。これは、いろいろな場で呼びかけることが大切だと思います。例えば、地域の要(かなめ)になっている校区自治協議会の場で呼び掛けるなど。女性の地域、つまり足元における登用というのはぜひ目配りをしてほしい。これは、クォーター制とか難しいことを言わなくても、やろうと思えばできるわけですから、条例も何もいらない。町内の総会とかの場で、「自治会長さんは女性で、あるいは副会長まで含めて役員の3割は女性にしましょうよ」とか、自分たちで申し合わせをすればいいわけですし、是非そうした取り組みをやってほしい。また、実際そういうところがあるとすれば、それをモデルとして紹介して、多くのところに広げていく。私も地元の人たちと一緒に地域活動をさせてもらっている中で、自分の反省も含めて、いまかなり抜

けてる点です。

もう一つ。市役所の率先といいましょうか、行政率先です。男女共同参画で一番の突破口になるのは、また重要なのは、育児休暇だと思っています。この育児休暇を取りやすい社会というのは、波及効果も含めて色々な意味で影響が大きいだろうと。今、女性は9割近くが育児休暇を取っているようですが、男性は2%か3%です。なかなか広がらないんですね。これは、民間企業ではそうすべきだと思ってもなかなかできないんです。残念ながら。

社会の大きな流れは、民間が動き出して初めてつくられるということは分かります。でもそれを待っていると、相当年数がかかる。その突破口を開くのは行政ではないかと、私は思います。例えばクールビズ。私、今日はクールビズですが、これは環境省が言い出したんですね。民間ではやりづらいんですよ。民間がまずはネクタイ外せと言われても、しきたり上、なかなかできない。行政がやってくれたから、我々もできるようになったんです。また、週休2日制。これも行政が先ではなかったかという気がするんですけど。最初は、「行政っていうのは2日も休める。いいな」となる。ところが大きな視点で見れば、そういうことがあったから今、民間まで広がっているわけですし。消費者庁の新しい試みがありますね。育児休暇を職場の能力評価につなげて、休暇を取った職員の周りの同僚まで評価を上げてやるという。休暇を取りやすいということは、職場の同僚の力であるという考え方です。

まずは行政でやってみせる。熊本市は政令市になった途端、なんか違うことをやりはじめたな。そのうちの一つは、他市のどこにも負けない育児休暇の取得率だ。「すごいな」と。政令市になって何が変わったかよく分からないという意見が市民からよく聞かれますが、こういうことから変えていったらどうか。ああ、これが政令市効果なんだな、今まではできなかったことが政令市になってできる。この辺が違うんだよな、という手ごたえ感を市民が持つことにつながると思うんです。

ついでにもう一つ。この会議の名前、「くまもと市男女共同参画会議」と、ひらがなで「くまもと」となっていますよね。非常に新鮮に感じたんですが、どういう成り行きでひらがなになったのか教えてください。

(事務局)

熊本市男女共同参画推進条例が平成21年4月から施行されたのですが、その条例の中でひらがなで表記されています。

(B委員)

これは非常にいいなと思うのは、熊本市なんだから「熊本」の漢字2文字を持つてくるという意識だと発想が限定される。ひらがなにすることで、何か新しいことが生まれるんじゃないかという思いがあったのではないかと勝手に推測したんです。もしそうであれば、会議は柔軟な発想でいこうということ。つまり、ひらがなの文字のように、従来の殻を破るようなやり方でいこう、ということ。その精神で、論議の中味までも大胆に変るといいなと思っています。

(議長)

それでは、これから先の解釈はそれで行きましようか。「まちづくり」というのが最初漢字だったのがひらがなになって大分中身も柔軟になってきたという例もありますよね。ありがとうございます。

行政率先ですよ、行政率先、これはおっしゃるとおりだと思います。是非お願いをしたいと思います。ロールモデルになるという、民間の様々な組織に対してのモデルになるということ、中身的にはそうなんでしょうけど。ワーク・ライフ・バランスにしたってやっぱり経団連、昔の日経連ですかね、なんかの捉え方は福利厚生ではなくて、これをやることによって経営効率が上がるというそういう観点で持って取り組むという。だからそれを市役所が実践していただいて、これだけ効率的になりました、効率化した上でみんな5時に帰りますみたいなのを見せて頂くと、民間の色んな組織もそれを見習ってといひますか影響を受けていくんじゃないのかなという。

時間も残り少なくなってきましたけれども、何か言い残したこと等々ございましたら出していただいて。

(A 委員)

すいません、意見がもしかしたら反対方向に行ってしまうのではないかと思うのですが、私の立場上、企業の従業員からの御要望等を伺うことがあるのですが、育児の支援とかはかなり進んでいってますが、未婚の方など育児をしない方もおられ、そういう方が、先程職場の中を変えていくというお話がありましたが、あまりにも育児休業を取ることに對して甘えてしまうと周りで支えておられる方々が、逆にご意見をもたれることも想定されるので、そういう育児休業を取られる方をサポートしている方をサポートするような仕組みもあって欲しいなというのが一つと、あと、よかパパ宣言というのがありますけれども、それは育児を手伝ってくださったり、家庭でサポートしてくださる働くお父さんを称えるというかそういうイベントだと思いますが、母親（女性）が働いている姿を子どもに見せるというような、よかママ（もしくはよか親）宣言のようなものができる子どもたちも育児をしながら、頑張っているとか、キャリアを高めているとかという視点も持てるのではないかという気がします。このよかパパ宣言というものを熊本市として違う形の仕組みも考えていただければと思います。

(議長)

よかママ宣言。確かに今のご指摘は、今のこういう議論というのはワーク・ライフ・バランスにしても家庭を持って子育てをしているという、そこに目が行きがちだけれども、そではない生き方、ライフスタイルが他にいっぱいあって、そことの関連をちゃんと目配せをしていまいしょうということですよ。おっしゃるとおりだと思います。これ昔小学生が親御さんの職場を一日見に行くという取組みがあったように思うんですが、それはもう全体の取組みではなくて、そういう個別の取組みでやっているケースもあるということなんですか。あまり普及はしていませんかね。

(H 委員)

そうですね、学習の中にそういうのがまとまって入ってきているというのは無いと思います。生活科でお母さんの仕事についての理解とかはあるでしょうし、先程言いましたよ

うに総合的学習の中で地域に出ることによって学ぶこともあります。統一してどうこうということはありませんけれど、何らかの形ですることはあると思います。それはお母さんに限らずやっぱりお父さんも両方同じようにということで扱っていると思います。

(議長)

他にご意見等々ありませんでしょうか。

お配りしている一覧表ですね、今日取り上げられなかったようなことも書かれております。例えば市のやる広報とか、あるいはメディアに対するチェックみたいなことも大事ではないかと。そういったことを含めて少し考えていかないといけないんですが、冒頭にスケジュールを書いてありますけど、次回こういう会議体でやるのは10月というような予定だと思んですけど、それまでにやっぱり少し新しい委員さんの御意見をもっと吸い上げる機会がないといけないんじゃないかなと思うんですね。ですから今日ご発言ができなかった、あるいは後でお気付になったような点も含めてですね、何かあれば市のほうで受け取っていただいて、後それも含めて処理をしていっていただくというような形になるのかなと思いますけど、その辺の段取りは何か想定されていることはありますか。

(事務局)

本日ご検討いただいたものと、あと質問の事項の中でも今日は検討されなかったものも含めまして、ある程度事務局で取りまとめたものをまず委員さんのご意見も含めて担当部署の方に意見と回答を頂きまして、その後まとめたものを案としてまた委員さんの方にご意見を頂くという形を取りたいと思います。最終的に取りまとめたものを案として次の第2回の10月に提言させていただきたいと思います。

(議長)

そういう段取りでよろしいでしょうか。この段取りで、10月の会議で色々意見を頂く訳ですけど、それを踏まえて市として最終案をまとめ上げるという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(議長)

あと、今日の議題に関して、ご意見等々はよろしいでしょうか。最後の方にセンターの話題が出て、Iさんがいくつか提案がありましたけど。それに対して館長さん何か分かりますか。はあもにいのいくつか要望みたいなのがあってますが。

(館長)

Iさんのご質問のDVDとかWEBとかそういったところですかね。多くの方々に講座やイベント等に参加していただきたいという要望はあるんですけど、やはりどうしても来られないという方々に対してどうするのかというのは昨年度からの一つの懸案事項ではありましたが、今年度はまずウィメンズカレッジの講座に関しては全て音声と文章に起こしまして、文章で残すというような取組みをしたいと思っております。あと、それ以外にもそれに近いような講座がたくさんあるんですけど、それをDVDとかでというようなところは検討しているというところになります。その講座の詳細については、できるだけ詳しくホームページ等で紹介していく、また、クマモトウーマンという熊本で活躍

してらっしゃる女性の方をインタビューするという番組を毎週日曜日にラジオで流してるんですけども、それについてはホームページから聞いていただくことができるような仕組みにはしております。ただ、先生がおっしゃるように、そういったことができればというところではあるんですけども、予算等もありますので、前向きに検討していきたいと思えます。

それと、出前講座につきましては、昨年度は必由館高校と学園大学のほうにワーク・ライフ・バランス講座、それと男女共同参画の基本講座については出前講座を実施しました。今年度、25年度はワーク・ライフ・バランスに関しては7月中にNTT西日本さんの方に前出講座を行うということで話を進めております。学校関係は今調整中ですので後半にいくつか高校か大学で連携が取れればというふうに考えております。また、働く女性の方々に是非はあもにいに足を運んでいただきたいということで今年度は（昨年度は実施しておりませんが）キャリアアップ講座などをまちなかの会場、できればカフェ等を使ってですね、ミニ講座でも実施できればというところで準備をしているところでございます。

（I委員）

とてもはあもにいさん色々頑張っておられるんですけども、はあもにいさんが市民の方に提供される子育て支援の講座もあると思えますし、社会教育の一環として、例えば公民館活動の一環として提供される講座とかもあると思うんですね。そのあたりを相互に連携させていただいて、うまくはあもにいさんに例えば男女共同参画の市民向けの、社会教育的な性格もお持ちだと思えますんですけども、有機的な関連付けとか組織立てがもう少し進むといいのではないのかなと思っております。ご活動には期待をしておりますのでよろしくお願ひいたします。

（生涯学習推進課）

うちの方で19の公設公民館を束ねております。色んな公民館での主催講座・自主講座でございます。今Iさんがおっしゃったような、例えば、はあもにいさん、こちら委託されますから、所管課の市民協働課ときちんとジョイントしながら、なおかつ、公民館長それぞれおりますので、あと社会教育主事とかうまくジョイントして、男女共同参画の視点が入れられるような講座をできるように努めていきたいと思えます。是非ともうちも連携していきたいと思えます。

（議長）

ありがとうございます。是非ともよろしくお願ひいたします。それでは一応今日の一つの議題でしたけれども、十分ながら色々御意見をいただいたということにさせていただいて、段取り的には先程確認をいたしましたような形で、是非是非後で気付かれたことを提出いただいでですね、できるだけ良い見直しにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。あとから配られている分厚い方（熊本市男女共同参画年次報告書（平成24年度事業実績）案）を見ると具体的な施策の中味のところまで分かると思えますので、よろしくお願ひいたします。

■ 議題2 その他

(議長)

それではあと議題は「その他」となっていますけれど、事務局のほうから何かございましたら最後お願いをいたします。

(事務局)

それでは次回10月を予定しておりますが、また日程等決まりましたらご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは締めさせていただきますよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。